

V. 特記事項

1. 生涯学習プログラムの実施

本学では、生涯学習プログラムとして、武蔵野音楽大学別科（以下「別科」という）の設置のほか、免許法認定講習、教員免許状更新講習、社会人のための夏期研修講座を開講して、幅広いニーズに応えている。

別科は、生涯学習や進学・留学準備等、多様な学びの需要に応えるために、幅広い年齢層を対象に、実技の個人レッスンと基礎的な関連科目である「音楽理論」「西洋音楽史」を教授し、その能力の向上を図ることを目的としている。出願資格は高等学校若しくは中等教育学校卒業以上、又は学校教育における12年以上の課程を修了した者、及び入学の前月までに卒業（修了）見込みの者とし、実技試験と面接試験で入学者を選抜する。修業年限は1年とし、再度受験し合格した場合には、更に修業を可能としている（通算4年間）。

免許法認定講習は、昭和50(1975)年度から、毎年、文部科学大臣の認定を受け、現職の教員を対象として開講している。中学校の「音楽」の2種免から1種免への上級免許状の資格取得、中学・高校の他教科教員の「音楽」の教員免許状の資格取得、音楽科教員の他校種への隣接免許状の資格取得ができる。音楽の教科に関する科目及び音楽の教職に関する科目の合計7科目（各科目2単位）を開講し、2科目4単位まで修得することができる。

教員免許状更新講習は、平成21(2009)年から毎年、文部科学大臣の認可を受け、開講している。この講習では、必修領域・選択必修領域・選択領域の合計30時間を同時受講することができ、かつ内容も多彩で充実しているため、毎回全国各地より約300人の受講者がある。なお、令和3(2021)年度は、必修科目2講座、選択必修科目6講座、選択科目6講座を、オンライン方式により開講する。

社会人のための夏期研修講座は、数十年にわたり毎年、音楽の教養を深め技術の向上を目指す社会人を対象に、音楽文化の向上・発展を目的として開講している。本学教員を講師として、ピアノ・声楽・合唱等の指導法やピアノ・声楽の個人レッスンのほか、時代に即した内容の講座を開講しており、例年約100人の受講者がある。なお、令和2(2020)・3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開講を見送った。

2. 公開講座の実施

本学では、文化芸術の振興に寄与するため、公開講座を実施している。広く社会へ向け公開するとともに、本学学生は無料で聴講することができる。近年では、坂東玉三郎特別招聘教授等の本学教員のみならず、ケマル・ゲキチ、イリーナ・チュコフスカヤ、ジェニー・ザハリエヴァ、ミヒャエル・ラーデンプルガー等、世界で活躍する演奏家・音楽学者を招いて実施している。

3. 武蔵野音楽大学同窓会との連携による卒業生支援・社会貢献

全国に各都道府県を単位とする(ただし北海道は東・北・中央・南の4支部に分割、東京都は本部があるため東京支部は置かない。)計49の支部と、海外に台湾・韓国・シンガポールの支部を持つ「武蔵野音楽大学同窓会」(以下「同窓会」という)は、「A-1-①」(88ページ)で記載したように、本学を支援する組織であるだけでなく、現地の卒業生が研究や演奏活動を継続する重要な場であり、同時に地域の文化発展にも広く寄与している。本学では国内外各地の同窓会支部と連携し、各地域の卒業生を支援するとともに、音楽文化発展の一翼を担うべく、演奏者・講師等の派遣、演奏会・公開講座等を実施している。